

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2021年6月16日
【会社名】	三谷産業株式会社
【英訳名】	MITANI SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三谷 忠照
【本店の所在の場所】	石川県金沢市玉川町1番5号
【電話番号】	(076)233-2151(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役財務担当 西野 誠治
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市玉川町1番5号
【電話番号】	(076)233-2151(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役財務担当 西野 誠治
【縦覧に供する場所】	三谷産業株式会社 東京本社 (東京都千代田区神田神保町二丁目36番地1 (住友不動産千代田ファーストウイング)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) (注) 上記のうち、東京本社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の 便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

2021年6月15日開催の当社第96期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年6月15日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

以下のとおり、定款の一部を変更する。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 石油、液化石油ガスおよび石炭、コークスの販売 2. 工業薬品、合成樹脂ならびにその成形品、その他化学薬品の開発、製造および販売 3. 化学薬品製造設備の開発、製造および販売 4. 医薬品の開発、製造および販売 5. 医療用機械器具の開発、製造および販売 6. 食品、食品添加物、健康食品および機能性食品の開発、製造および販売 7. 動植物、水産物等の天然素材の加工および販売 8. 化粧品原料の開発、製造および販売 9. 肥料の開発、製造および販売 10. 金型、樹脂成形機の開発、製造および販売 11. セラミックス製品の開発、製造および販売 12. 電子部品の開発、製造および販売 13. 半導体製品、半導体製造装置、半導体試験装置、半導体検査装置および半導体運搬装置の開発、製造および販売 14. 窯業原料の販売 15. 公害処理機器および省力機器の開発、製造および販売 16. 農作物の生産、加工および販売 17. セメントおよびその他建材の販売ならびにこれに附帯する工事 18. 浴槽、釜、給湯機器、厨房機器、空調設備機器、給排水機器および衛生設備機器の開発、製造、販売ならびにこれに附帯する工事 19. 家具の開発、製造、販売およびこれに附帯する工事 20. コンピュータおよび関連機器の開発、製造、販売および賃貸ならびにソフトウェアの開発、販売および賃貸 21. 情報システムの企画、設計および管理運営に関する業務 22. 情報システムのアウトソーシング事業 23. コンピュータおよび関連機器の保守 24. 付加価値通信網による電気通信役務の提供に関する一切の事業 	<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 石油、液化石油ガスおよび石炭、コークスの販売 2. 工業薬品、合成樹脂ならびにその成形品、その他化学薬品の開発、製造および販売 3. 化学薬品製造設備の開発、製造および販売 4. 医薬品の開発、製造および販売 5. 医療用機械器具の開発、製造および販売 6. 食品、食品添加物、健康食品および機能性食品の開発、製造および販売 7. 動植物、水産物等の天然素材の加工および販売 8. 化粧品原料の開発、製造および販売 9. 肥料の開発、製造および販売 10. 金型、樹脂成形機の開発、製造および販売 11. セラミックス製品の開発、製造および販売 12. 電子部品の開発、製造および販売 13. 半導体製品、半導体製造装置、半導体試験装置、半導体検査装置および半導体運搬装置の開発、製造および販売 14. 窯業原料の販売 15. 公害処理機器および省力機器の開発、製造および販売 16. 農作物の生産、加工および販売 17. セメントおよびその他建材の販売ならびにこれに附帯する工事 18. 浴槽、釜、給湯機器、厨房機器、空調設備機器、給排水機器および衛生設備機器の開発、製造、販売ならびにこれに附帯する工事 19. 家具の開発、製造、販売およびこれに附帯する工事 20. コンピュータおよび関連機器の開発、製造、販売および賃貸ならびにソフトウェアの開発、販売および賃貸 21. 情報システムの企画、設計および管理運営に関する業務 22. 情報システムのアウトソーシング事業 23. コンピュータおよび関連機器の保守 24. 付加価値通信網による電気通信役務の提供に関する一切の事業

現行定款	変更案
<p>25. 建築工事、土木工事の設計、監理および施工</p> <p>26. 石工事、内装仕上工事、機械器具設置工事、建具工事の設計および施工</p> <p>27. 空調設備工事、給排水衛生設備工事、電気工事、電気通信工事の設計および施工 <u>(新設)</u></p> <p>28. 液化石油ガスおよび各種高圧ガスの製造供給ならびにこれに附帯する設備工事の施工</p> <p>29. ホテル、旅館、飲食店および喫茶店の経営ならびに管理受託業務</p> <p>30. 一般廃棄物および産業廃棄物の収集運搬および処理業</p> <p>31. 土地開発行為ならびにこれに附帯する工事</p> <p>32. 不動産の取得、売買、賃貸借、仲介および管理業 <u>(新設)</u></p> <p>33. 倉庫業</p> <p>34. 金融業</p> <p>35. 経理事務の受託処理業務</p> <p>36. 経営コンサルティング業務</p> <p>37. 障害者総合支援法に基づく障害者福祉サービス事業</p> <p>38. 前1号より20号までに掲げる物品、機器および雑貨類の輸出入業</p> <p>39. 前各号に附帯関連する一切の事業</p>	<p>25. 建築工事、土木工事の設計、監理および施工</p> <p>26. 石工事、内装仕上工事、機械器具設置工事、建具工事の設計および施工</p> <p>27. 空調設備工事、給排水衛生設備工事、電気工事、電気通信工事の設計および施工</p> <p>28. <u>建物、構築物、設備等に関する診断、評価およびコンサルティング業務</u></p> <p>29. 液化石油ガスおよび各種高圧ガスの製造供給ならびにこれに附帯する設備工事の施工</p> <p>30. ホテル、旅館、飲食店および喫茶店の経営ならびに管理受託業務</p> <p>31. 一般廃棄物および産業廃棄物の収集運搬および処理業</p> <p>32. 土地開発行為ならびにこれに附帯する工事</p> <p>33. 不動産の取得、売買、賃貸借、仲介および管理業</p> <p>34. <u>電力販売の代理店業務</u></p> <p>35. 倉庫業</p> <p>36. 金融業</p> <p>37. 経理事務の受託処理業務</p> <p>38. 経営コンサルティング業務</p> <p>39. 障害者総合支援法に基づく障害者福祉サービス事業</p> <p>40. 前1号より20号までに掲げる物品、機器および雑貨類の輸出入業</p> <p>41. 前各号に附帯関連する一切の事業</p>

第2号議案 取締役15名選任の件

取締役として、三谷充、饗庭達也、三谷忠照、阿戸雅之、西野誠治、森浩一、梶谷忠博、竹内昇、渡邊伸寿、内田大剛、花田光世、長澤裕子、清木康、増田幸宏および島田亨の15名を選任する。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって取締役を退任された澤滋氏および干場克英氏の2名に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	496,759	406	0	(注) 1	(注) 2 可決 (99.17%)
第2号議案				(注) 1	(注) 2
三谷 充	496,656	508	0		可決 (99.15%)
饗庭 達也	496,571	593	0		可決 (99.13%)
三谷 忠照	496,129	1,035	0		可決 (99.05%)
阿戸 雅之	496,589	575	0		可決 (99.14%)
西野 誠治	496,581	583	0		可決 (99.14%)
森 浩一	496,590	574	0		可決 (99.14%)
梶谷 忠博	496,581	583	0		可決 (99.14%)
竹内 昇	496,709	455	0		可決 (99.16%)
渡邊 伸寿	496,533	631	0		可決 (99.13%)
内田 大剛	496,704	460	0		可決 (99.16%)
花田 光世	496,525	639	0		可決 (99.13%)
長澤 裕子	496,695	469	0		可決 (99.16%)
清木 康	490,755	6,409	0		可決 (97.97%)
増田 幸宏	496,687	477	0		可決 (99.16%)
島田 亨	496,637	527	0		可決 (99.15%)
第3号議案	465,718	31,447	0	(注) 1	(注) 2 可決 (92.98%)

(注) 1. 決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

第3号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分）に対する事前行使分および当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上